

平成22年3月19日第1回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第6日)

出席議員 (9名)	1番 松田俊和 2番 原 慎和彦 3番 4番 漆原悦子 5番 中山五雄 6番 矢動丸博文 7番 井上正宣 8番 伊東盛雄 9番 岡 光廣 10番 吉富 隆																																				
欠席議員 (0名)																																					
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	<table border="0"> <tr> <td>町 長</td> <td>武 廣 勇 平</td> <td>副 町 長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教 育 長</td> <td>吉 田 茂</td> <td>教育次長兼</td> <td>鶴 田 良 弘</td> </tr> <tr> <td>会 計 管 理 者</td> <td>池 田 豪 文</td> <td>生涯学習課長</td> <td>江 頭 典 雄</td> </tr> <tr> <td>住 民 課 長</td> <td>鶴 田 直 輝</td> <td>総 務 課 長</td> <td>江 口 正 光</td> </tr> <tr> <td>税 務 課 長</td> <td>白 濱 博 巳</td> <td>健康増進課長</td> <td>北 島 徹</td> </tr> <tr> <td>建 設 課 長</td> <td>江 崎 文 男</td> <td>企 画 課 長</td> <td>岡 義 行</td> </tr> <tr> <td>産 業 商 工 課 長</td> <td>渡 邊 昭 秋</td> <td>福 祉 課 長</td> <td>大 隈 忠 義</td> </tr> <tr> <td>文 化 課 長</td> <td>原 田 大 介</td> <td>教 育 課 長</td> <td>川 原 源 弘</td> </tr> <tr> <td>農 業 委 員 会 事 務 局 長</td> <td>福 島 日 出 夫</td> <td>子 ども 安 全 課 長</td> <td></td> </tr> </table>	町 長	武 廣 勇 平	副 町 長		教 育 長	吉 田 茂	教育次長兼	鶴 田 良 弘	会 計 管 理 者	池 田 豪 文	生涯学習課長	江 頭 典 雄	住 民 課 長	鶴 田 直 輝	総 務 課 長	江 口 正 光	税 務 課 長	白 濱 博 巳	健康増進課長	北 島 徹	建 設 課 長	江 崎 文 男	企 画 課 長	岡 義 行	産 業 商 工 課 長	渡 邊 昭 秋	福 祉 課 長	大 隈 忠 義	文 化 課 長	原 田 大 介	教 育 課 長	川 原 源 弘	農 業 委 員 会 事 務 局 長	福 島 日 出 夫	子 ども 安 全 課 長	
町 長	武 廣 勇 平	副 町 長																																			
教 育 長	吉 田 茂	教育次長兼	鶴 田 良 弘																																		
会 計 管 理 者	池 田 豪 文	生涯学習課長	江 頭 典 雄																																		
住 民 課 長	鶴 田 直 輝	総 務 課 長	江 口 正 光																																		
税 務 課 長	白 濱 博 巳	健康増進課長	北 島 徹																																		
建 設 課 長	江 崎 文 男	企 画 課 長	岡 義 行																																		
産 業 商 工 課 長	渡 邊 昭 秋	福 祉 課 長	大 隈 忠 義																																		
文 化 課 長	原 田 大 介	教 育 課 長	川 原 源 弘																																		
農 業 委 員 会 事 務 局 長	福 島 日 出 夫	子 ども 安 全 課 長																																			
職務のため 出席した 事務局職員	<table border="0"> <tr> <td>議会事務局長</td> <td>小 野 清 人</td> <td>議会事務局係長</td> <td>石 橋 英 次</td> </tr> </table>	議会事務局長	小 野 清 人	議会事務局係長	石 橋 英 次																																
議会事務局長	小 野 清 人	議会事務局係長	石 橋 英 次																																		

議事日程 平成22年3月19日 午前9時30分開会（開議）

- 日程第1 請願第1号 大字堤地区への火災時等緊急サイレン設備の設置について
- 日程第2 委員長報告 報告第1号
請願第6号 排水路整備について
- 日程第3 委員長報告 報告第2号
予算特別委員会審査報告について
- 日程第4 決議案第1号 上峰町議会基本条例制定に関する決議
- 日程第5 討論・採決
- 日程第6 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第7 佐賀東部緩衝緑地等維持管理協議会における調査特別委員会の閉会中の
継続調査の件について

午前9時35分 開議

議長（吉富 隆君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は9名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

お諮りをいたします。町長から一般質問での発言について訂正したいという申し出がございましたので、発言を許可しております。町長、登壇され、発言をお願いいたします。

町長（武廣勇平君）

皆さんおはようございます。答弁内容の訂正をさせていただきたいと思っております。

3月16日、2番原慎和彦議員の質問及び3月15日の5番中山五雄議員、8番伊東盛雄議員の質問に対する私の答弁の中で、一部誤った答弁がございまして、同日、訂正をさせていただきましたが、議会上の手續の関係もございまして、その訂正部分を削除させていただき、改めて答弁の訂正をさせていただきたいと思っております。

以下、3月15日の5番中山五雄議員及び8番伊東盛雄議員の質問、また、3月16日の2番原慎和彦議員の質問に対する答弁の中で、「22年度に総合計画を策定する」という発言を、「22年、23年度に総合計画を策定する」と訂正させていただきます。よろしくお取り計らいの方をお願いいたします。

また、3月16日、9番岡光廣議員の質問に対して、私のほうから反問するような不適切な発言があったことを深く反省しております。深くおわび申し上げ、その発言を削除させていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

議長（吉富 隆君）

ただいま町長から発言訂正をさせていただきたいと申し出がございましたが、御異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

異議なしと認めます。したがって、町長の発言については訂正することを許可することに決定をいたしました。

それでは、先に進ませていただきます。

日程第1 請願第1号

議長（吉富 隆君）

日程第1 請願第1号 大字堤地区への火災時等緊急サイレン設備の設置について、これを議題といたします。

これから紹介議員より説明をお願いいたします。

7番（井上正宣君）

皆さんおはようございます。

請願第1号

請 願 書

平成22年2月1日

上峰町議会議長 吉 富 隆 様

紹介議員 井 上 正 宣

件名．大字堤地区への火災時等緊急サイレン設備の設置について

町内火災発生時においては、庁舎サイレン吹鳴により住民及び消防団員へ周知されているところですが、上峰町の地形が南北に細長いことにより、大字堤地区ではほとんどサイレン音が聞き取れない状況であり、団員の出勤に支障をきたしております。

火災発生時における消防団の迅速な活動を確保するために、大字堤地区へのサイレン設備の設置を要望いたします。

以上、地方自治法第124条の規定により上記のとおり請願書を提出します。

請願者、上峰町消防団団長、大坪安彦。上峰町消防団副団長、中山英樹、同じく上峰町消防団副団長手塚邦明。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（吉富 隆君）

ただいま7番井上正宣君より御説明をしていただきました。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

ないようですので、お諮りをいたします。

質疑の途中でございますが、ただいまの請願第1号は総務厚生常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることにしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

異議なしと認めます。よって、請願第1号は総務厚生常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

日程第2 委員長報告 報告第1号

議長（吉富 隆君）

日程第2．委員長報告、報告第1号 請願第6号 排水路整備についての審査報告、これを議題といたします。

本件につきましては、振興常任委員長の報告を求めます。

振興常任委員長（矢動丸博文君）

皆さんおはようございます。

それでは、読み上げて報告にかえさせていただきます。

報告第1号

平成22年3月19日

請願審査報告書

振興常任委員会

委員長 矢動丸 博 文

平成21年12月18日、第4回定例会において本委員会に付託された、請願第6号について12月25日、本委員会を開催し審査した結果、下記のとおり決定したので報告いたします。

記

- 1．件 名 請願第6号 排水路整備について
- 2．審査結果 採択
- 3．主な意見 土地改良区、上峰町が一体となり整備を進めるべきではあるが、補助事業を利用すること。また、雑草については地区で対応されたい。

以上、報告を終わります。

議長（吉富 隆君）

ただいま6番矢動丸博文委員長より報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより請願第6号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択であります。委員長の報告のとおり採択することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、請願第6号は委員長の報告のとおり採択することに決定をいたしました。

日程第3 委員長報告 報告第2号

議長（吉富 隆君）

日程第3 . 委員長報告、報告第2号 議案第25号 平成22年度上峰町一般会計予算、これを議題といたします。

本件につきましては、予算特別委員会委員長の報告を求めます。

予算特別委員長（岡 光廣君）

皆さんおはようございます。

それでは、ただいまより報告をいたします。

報告第2号

予 算 特 別 委 員 会 審 査 報 告 書

平成22年3月19日

予 算 特 別 委 員 会

委員長 岡 光廣

平成22年3月5日の本会議において、本委員会に付託された議案第25号 平成22年度上峰町一般会計予算について、3月8日、9日、10日、11日、12日の5日間、委員会を開催したので、その経過および結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

質疑終結のあと直ちに採決をとり、全員賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

つぎに、審議の過程での主な質疑・意見及び要望は下記の通りです。

今回の予算案については、全般的に執行部の意見調整ができておらず、今後は各課協議を密にし意見統一を図り、業務遂行に努めるべきとの全体的意見があった。

それでは、歳入の部を申し上げます。

(歳入)

- ・町税の落ち込みがあるが、内訳の説明を求める。
- ・国有提供施設所在市町村交付金は、増額するよう交渉、陳情に努力すること。
- ・ふるさと納税については、もっとPRに努めること。
- ・過年度滞納については、不納欠損とならないように努力を求める。
- ・物品売り払いは、ポータルサイト等を利用してPRに努めること。
- ・ひとり親家庭医療費助成は、診療機関での現物給付を県に要望して欲しい。
- ・権限移譲交付金の対象となる事務件数は、どの位あるのか説明を求める。
- ・住宅使用料の滞納については、速やかに住宅運営委員会を開催して対応すべきである。
- ・住宅使用料の滞納状況説明を求める。
- ・給食費の徴収については、時効などの措置にならないよう分納誓約書等を整備し、努力を求める。
- ・町有地の有効活用、売却等税収増に努めること。

それでは、歳出に移ります。

(歳出)

(総務課)

- ・区長会代表手当は、条例との整合性を図ること。
- ・時間外手当は、年間業務量を考慮して予算化すべき。
- ・防犯灯設置は、犯罪率の低下に効果があるといわれる青色蛍光灯の採用を検討されたい。

(企画課)

- ・西鉄バス鳥栖・神埼線負担金の説明を求める。
- ・すべての施設において、光熱水費は節約に努めること。

(税務課)

- ・コンビニ収納については、利便性の向上には有効な手段だが、1件あたり60円の手数料がかかることについても周知を図ること。

(住民課)

- ・ヘリコプターの騒音測定は、測定箇所の変更を検討して欲しい。
- ・戸籍の電算化は、早急に着手すべき。
- ・資源ゴミの収集は、分別の仕方等をわかりやすく広報するよう求める。
- ・衛生班長手当は、条例との整合性を図ること。

(福祉課)

- ・社会福祉協議会補助金の削減内容について説明を求める。
- ・福祉関係の予算は、弱者救済の意味もあるので削減すべきではない。

(建設課)

- ・町道雑草伐採の回数、単価、時期の検討を求める。

(子ども安全課)

- ・青色灯パトロールの実施時間、行程は再考すべきではないか。

(健康増進課)

- ・新型インフルエンザの接種対象の説明を求める。

(産業商工課)

- ・有害鳥獣駆除委託料について、委託先等の説明を求める。
- ・森林基幹道九千部山横断線の災害復旧については、どのように考えているのか。

(教育課)

- ・学校給食の栄養士は、嘱託で対応せずに正規職員ですべき。
- ・学校給食民営化の効果説明を求める。
- ・小・中学校修繕費の内訳説明を求める。

(生涯学習課)

- ・町民プールは、利用者も多いので開放の検討をすべき。
- ・小学校運動場照明のスイッチは、コイン投入式の検討をすべき。

(文化課)

- ・堤土壘歴史公園は、一般の公園と違い傾斜地が多く面積も広いので、委託料については考慮をお願いしたい。

以上が審査報告でございます。以上をもちまして、報告にかえさせていただきます。

議長(吉富 隆君)

ただいま9番岡光廣委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(吉富 隆君)

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第25号 平成22年度上峰町一般会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案のとおり可決であります。本案は委員長の報告のとおり
に決定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第25号は委員長の報告のとおりに可決することに決定をいたしました。

日程第4 決議案第1号

議長（吉富 隆君）

日程第4 決議案第1号 上峰町議会基本条例制定に関する決議。

提出者より説明をお願いいたします。

7番（井上正宣君）

失礼いたします。

平成22年3月19日

上峰町議会

議長 吉富 隆 様

提出者 上峰町議会議員 井上正宣

賛同者 同 漆原悦子

岡 光 廣

矢動丸 博文

原 慎 和 彦

松田 俊 和

中山 五 雄

伊東 盛 雄

上峰町議会基本条例制定に関する決議（案）について

上記の決議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

決議案第1号

上峰町議会基本条例制定に関する決議

地方分権改革（地域主権）により、地方公共団体の自己決定と責任の範囲が一層拡大する中、二元代表制の一翼を担う議会は、政策立案、行政の監視、情報公開などわかりやすい議会を作るための活動が求められている。

このような中、上峰町議会においては下記のとおり遵守事項を設け、住民の負託に応えられる議会を築いていく。

記

・積極的な情報公開

- ・ 議会活動への町民の参加の推進
- ・ 自由討議の推進
- ・ 議員自身の自己研鑽と資質の向上
- ・ 公正性と透明性の確保
- ・ 政治倫理の遵守

以上決議する。

平成22年 3月19日

上 峰 町 議 会

以上でございます。

議長（吉富 隆君）

ただいま 7番井上正宣議員より説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

ないようですので、決議案第 1号の質疑を終結いたします。

これから決議案第 1号を採決いたします。

本案について賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、決議案第 1号は可決されました。

お諮りをいたします。本件については、9名で構成する議会基本条例調査検討特別委員会を設置し、審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

異議なしと認めます。よって、本案につきましては、9名で構成する議会基本条例調査検討特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することに決定をいたしました。

お諮りをいたします。ただいま決定いたしました議会基本条例調査検討特別委員会については、委員長に井上正宣君、副委員長に漆原悦子君を選任したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

異議なしと認めます。よって、委員長に井上正宣君、副委員長に漆原悦子君が選任されました。皆様の御協力をお願いいたします。

日程第5 討論・採決

議長（吉富 隆君）

日程第5 討論・採決。

議案第3号 上峰町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償の支給額の特例に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

8番（伊東盛雄君）

反対の立場から討論します。

まず、この条例には規則でない特別職及び任務が重複する者に報酬を支払うということがありますので、これについては反対をいたします。

議長（吉富 隆君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立者なし〕

議長（吉富 隆君）

賛成の起立はありませんので、よって、議案第4号は否決されました。

議案第5号 上峰町長及び副町長の給料の支給額の特例に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

2番（原楨和彦君）

議案第5号の反対討論をさせていただきます。

私は、さきの議会において町長の給与削減時に財政再建のため、みんなで痛みを分かち合
って取り組みましようと言ってきました。そういった中において、現在の町の厳しい財政状
況を考えると、今はみんな我慢をして、財政再建を進めるべきだと考えます。よって、この
案に賛成することができないということで反対討論をさせていただきます。

以上です。

議長（吉富 隆君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第5号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの
起立を求めます。

〔起立者なし〕

議長（吉富 隆君）

賛成の起立はありませんので、よって、議案第5号は否決されました。

議案第6号 上峰町教育委員会教育長の給料の支給額の特例に関する条例の一部を改正す
る条例の討論に入ります。討論はありますか。

4番（漆原悦子君）

議案第6号の反対討論をいたします。

財政健全化を考える上で、町長50%給与カットに対し、教育長10%カットは整合性がない
と思います。よって、この案には賛成できません。

議長（吉富 隆君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第6号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの
起立を求めます。

〔起立者なし〕

議長（吉富 隆君）

賛成の起立はありませんので、よって、議案第6号は否決されました。

議案第7号 上峰町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討
論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第7号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号 上峰町一般職の職員等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第8号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号 教育振興基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第9号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号 上峰町工業用地取得造成分譲事業減債基金条例を廃止する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第10号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号 上峰町工業用地取得造成分譲特別会計条例を廃止する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第11号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号 上峰町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第12号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号 上峰町長寿祝い金支給条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

5番（中山五雄君）

上峰町長寿祝い金支給条例ということで、私はこれは反対討論をさせていただきます。

長寿祝い金は、これはお年寄りの方たちが本当に楽しみにしておられることだと思います。これは特別職の報酬、それから教育長の給料アップとか、いろんところが前年度よりもことしては上げている状況にあります。そういう中で、こんなお年寄りの人たちの長寿祝い金を削るということは本当に矛盾しているのじゃないかなと。要するに、住民サービスの一環として、これは弱者に対しての私はいじめにもなるような感じがします。

あるお年寄りの方にちょっと話を聞いてみましたところ、長生きしてこれをもらったら、孫に何か買ってやれば、孫が非常に喜ぶと。その顔を見れば本当に楽しいということで、も

っと長生きをしていって、また次の、要するに古希から喜寿、米寿、白寿というように長生きをしていきたいなと思っておりますということで言われているお年寄りの方たちが何人もおられます。ほとんどのところを削って、どうしてもだめだということで、これ以上はもう、ほかにも長寿祝い金も削らないとやっていけないというような状態ならばやむを得ないかと思えますけれども、ほかは例年よりも上げていて長寿祝い金を下げるということは、これは本当に矛盾していると思って、私はこれは反対をいたします。

以上です。

議長（吉富 隆君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第13号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立者なし〕

議長（吉富 隆君）

賛成の起立はありませんので、よって、議案第13号は否決されました。

議案第14号 上峰町国民健康保険条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第14号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号 上峰町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第15号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第16号 第三セクター等改革推進債の起債に係る許可の申請についての討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第16号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第17号 上峰町副町長の選任についてを議題といたします。

これより討論を省略して、議案第17号を採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

異議がないようですので、議案第17号を採決いたします。本案について同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立者なし〕

議長（吉富 隆君）

賛成の起立はありませんので、よって、議案第17号 上峰町副町長の選任については同意しないことに決定をいたしました。

議案第26号 平成22年度上峰町国民健康保険特別会計予算の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第26号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

議案第27号 平成22年度上峰町老人保健特別会計予算の討論に入ります。討論はありませんか。

んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第27号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

議案第28号 平成22年度上峰町後期高齢者医療特別会計予算の討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第28号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

議案第29号 平成22年度上峰町土地取得特別会計予算の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第29号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

議案第30号 平成22年度上峰町工業用地取得造成分譲特別会計予算の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第30号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

議案第31号 平成22年度上峰町農業集落排水特別会計予算の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第31号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

議案第32号 上峰町議会議員の議員報酬の支給額の特例に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第32号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

議案第33号 上峰町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第33号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第33号は原案のとおり可決をされました。

日程第6 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

議長（吉富 隆君）

日程第6 常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題といたします。

各委員長から所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りいたしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りをいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

全員起立であります。よって、本件については委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

日程第7 佐賀東部緩衝緑地等維持管理協議会における調査特別委員会の閉会中の継続調査の件について

議長（吉富 隆君）

日程第7 佐賀東部緩衝緑地等維持管理協議会における調査特別委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

佐賀東部緩衝緑地等維持管理協議会における調査特別委員会委員長から、目下委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した書面のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りをいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、本件については、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

これで本日の日程は全部終了をいたしました。

閉会する前に、ここで上峰町役場職員として長年勤務された今月末で定年退職をされる江頭典雄さん、江口正光さんに登壇していただき、退任のごあいさつをお願いしたいと思います。

総務課長（江頭典雄君）

どうも失礼いたします。ただいま議長さんのほうからお許しをいただきまして、一言だけお礼を申し上げたいと思います。

貴重な時間にこういう配慮をいただきましたことに、まずもってお礼を申し上げたいと思

います。

今月末をもちまして定年退職ということになりました。私は昭和43年7月に職員に採用いただきまして、それから四十一年数カ月になりました。この間、歴代の村長さん、町長さんにお仕えをし、育てていただきました。また、たくさんの先輩の皆さんにいろんなことを教わりながら、仕事を一緒に働いてきました。また、議員さん方にも、たくさんの方、議員さんの方々御指導をいただき、そしてまた、支えていただきました。

特に議員の皆さん方からは、たびたび厳しい御指導、おしかりもたくさん受けてきました。特に私はたしか昭和63年から議場に出席をさせていただきまして、いろいろ議員さんの御質問等にも答える機会がございましたし、また、平成2年から6年まで5年間、事務局にもお世話になってきました。その間、議員の皆さん方と接する機会がたくさんできましたけれども、その間にもたびたび厳しい御指導、おしかりも受けました。しかしまた、反面、同時に温かい励ましも受けてきました。非常に温かみのあるお言葉で支えていただいたり、包んでいただいたりしたこと、何度も何度も繰り返し受けてきました。そのことが私の大きな財産になりまして、糧になり、そして、次への活力となってきたことは事実でございます。もともと浅学非才でございます、何の取り柄もない職員がこうして長く勤めができ、そして、定年で退職できるということ、私自身、非常に人生の中で大きな喜びといたしております、今はただただ感謝のみでございます。本当にありがとうございました。

今、自治体は非常に上峰町もそうですが、苦難の時期にあると思います。そういう中で、各議員さんの御苦勞も大変今から大きくなっていくものというふうに思います。これから議員には十分体には、健康には留意をされて、上峰町のさらなる発展に御尽力いただければというふうに願っております。

さまざまな人から、定年後はどうするんだというような御心配もいただきました。幸い私も田んぼと畑、少しありますので、これから米づくり、野菜づくりをしながら健康もつくっていききたいというふうに思っておりますので、また、地域にも今までの恩返しはしていきたいと、何らかの形で恩返しをしていききたいというふうに考えています。皆さん方にもお世話になることも多いかというふうに思いますが、よろしく御指導をいただきたいと思います。

お礼は申し述べることは山ほどありますが、最後に、上峰町議会のますますの御繁栄と議員各位のこれからの御健勝を祈念申し上げまして、非常に簡単でございますが、お礼の言葉とさせていただきます。本当に御世話になりました。ありがとうございました。

(拍手)

健康増進課長(江口正光君)

皆さんおはようございます。ただいま議長様のほうから退職のあいさつということでお許しをいただきましたので、一言ごあいさつ申し上げます。

私は、昭和43年2月に村職員として採用されました。42年間きょうまで頑張ることができ

ました。43年当時に、村民所得の倍増を目指して、農工並進という政策が打ち出されておりました。既に完了しておりますけれども、北部地帯には企業誘致、南部には農業構造改善事業の推進ということでありました。50年代に入りまして、小学校、中学校の建設、また、社会体育施設等の整備が行われて、60年には佐賀東部水道企業団によりまして、上水道の供用が開始されております。また、振り返ってみますと、平成元年には町制施行され、新たな役場も新築されました。町内のインフラも平成4年から始まりました下水道事業が18年には完了し、ほぼ終わっております。高度経済成長期、バブルと呼ばれた混乱期、そして現在の景気の低迷、いろいろなことがございました。私は常に町を発展させるために働かせていただいたと思っております。こうやって振り返ってみますと、全体の奉仕者として公共の利益のために多少なりとも貢献できたかなという自負はございますけれども、果たして町民の皆様方の期待に沿った仕事ができただろうかということ、また、あのときはこうすればよかったという後悔の念もございます。

議員の皆さんとのかかわりは、平成6年に課長に拝命されてからでございますけれども、いろいろな面で温かい御指導、また、時には厳しく指摘を受けてまいりました。私は口下手でございます。特に一般質問には苦慮してまいりました。内容がわからず議員の皆様方にお邪魔して答弁することもたびたびございました。町民の負託を受けて議員になられた方への答弁は重いものだと考えていたからでございます。私の言葉足らずの答弁で、皆様方に理解を得られたかどうかはわかりませんが、一生懸命務めさせていただきました。

私にとって最後の議会も終わり、今後、答弁する機会もございませんけれども、その重圧からは解放され、ほっとするような気持ちでございます。

私がここまで務め上げさせてもらったのも議員の皆様を初め職員のお力添えがあったからだと思います。長い間、本当にありがとうございました。

私も退職後のことはまだ何も考えておりません。田んぼがあります。農作業をしながら、しばらくの間ゆっくり休みたいと思っております。

22年度以降も厳しい財政状況は続いていきます。この危機的財政状況を議員の皆様、また、執行部におかれましては、武蔵町長を先頭に無事乗り切ってもらいたいと願っております。

最後になりましたけれども、皆様方の今後の御活躍と御健勝をお祈り申し上げまして、私の退任のあいさつとさせていただきます。長い間、ありがとうございました。（拍手）

議長（吉富 隆君）

これでごあいさつを終わります。

江頭総務課長さん、江口健康増進課長さん、本当に長い間、お勤め御苦労さまでございました。今後におきましては、第2の人生に向けて出発されるわけでございますが、健康には十分留意され、また、議会、また行政に側面からの御尽力も心からお願いをいたしたいと思っております。

これをもちまして、会議を閉じます。

平成22年第1回上峰町議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

午前10時28分 閉会

上峰町議会会議規則第120条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

上峰町議会議長 吉 富 隆

上峰町議会議員 原 慎 和 彦

上峰町議会議員 漆 原 悦 子